

# ＜ 記 入 例 ＞

No. 10

作成年月日 2012 年 4 月 1 日

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 様

〇〇〇〇印刷株式会社 ⑩

(担当者 〇〇〇〇 )

## ＜オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮について＞

●弊社のグリーン購入法に基づく印刷の工程における環境配慮項目は下記の通りです。（「実現」欄の「はい」に〇印がついている項目。〇印のついていない工程は外注している工程です。）

工程	実 現		基 準（グリーン購入法の要求内容に準拠）
	はい	いいえ	
製版	○		①次のA又はBのいずれかを満たしている。 A 工程のデジタル化（DTP化）率が50%以上である。 B 製版フィルムを使用する工程において、廃液及び製版フィルムから銀の回収を行っている。
刷版	○		②印刷版（アルミ基材のもの）の再利用又はリサイクルを行っている。
印刷 （オフセット）	○		③廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をする等のVOCの発生抑制策を講じている。
	○		④輪転印刷工程の熱風乾燥印刷の場合にあつては、VOC処理装置を設置し、適切に運転管理している。
	○		⑤損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料へのリサイクル率が80%以上である。
	○		⑥省電力機能の活用、未使用時の電源切断など、省エネルギー活動を行なっている。
表面加工	○		⑧アルコール類を濃度30%未満で使用している。
	○		⑨損紙等（光沢加工工程から発生する損紙、残紙、残フィルム）の製紙原料等へのリサイクル率が80%以上である。
製本加工	○		⑩窓、ドアの開放を禁止する等の騒音・振動の抑制対策を講じている。
	○		⑪損紙等（製本工程から発生する損紙）の製紙原料へのリサイクル率が70%以上である。
その他			

＜参考＞ 1. グリーン購入法「印刷」の判断基準④

オフセット印刷に関連する印刷の各工程において、表2に示された環境配慮のための措置が講じられていること。

2. グリーン購入法「印刷」に関する備考10

調達を行う各機関は必要に応じ表4のチェックリストを参考とし、印刷の各工程における基準について確認すること。

●弊社の環境マネジメントシステム（〇印のついているシステム）

認証有無	認 証 種 類	認 定 日	認 証 番 号	有 効 期 限
● ○	グリーンプリンティング(GP)認定工場	2010/9/15	B10024	2013/9/14
	ISO 14001			
	エコアクション21			
	その他 ( )			

※ 注：グリーンプリンティング認定工場は上記グリーン購入法判断基準④の工程における環境配慮の基準を満たしています。

実現している項目に〇印を記入  
但し、外注している工程を除く

(注)  
「銀の回収」とは銀回収システムを導入している又は銀回収システムを有するリサイクル業者、廃棄物回収業者に引き渡すことをいう

(注)  
「製紙原料等へのリサイクル」には、製紙原料へのリサイクル以外のリサイクル（PRFへの加工やエネルギー回収等）を含む

認証を受けているマネジメントシステムがある場合、各項目に記入